

令和6年度相談支援従事者現任研修事前課題（課題実習）等について

I 事前課題（課題実習）について

1 事前課題（課題実習）事例について

- ・自身が実践している事例を1事例選定いただいたうえで、その事例に基づき事前課題（課題実習）1事例報告書等を作成し提出していただきます。
- ・下記の“提出事例の選定について”に基づき、作成してください。
- ・提出された課題を講師が確認し、今回の研修の意図にそぐわない事例であると判断した場合、別の事例を選定して再提出いただく場合があります。

○提出事例の選定について

以下の要領に伴い、実践事例を選定してください。

- 受講者自身が現在担当中である障害者（児）の実践例であること
- 在宅生活もしくは地域移行に関する実践例であること
- ケアマネジメント手法を用いた支援の実践例であること
- インフォーマル資源を既に活用している、または今後活用したいと考えている実践例

事例に基づく演習は「困難ケースの解決」を目的としておりませんので選定時に十分ご留意ください。

また、以下に挙げる事例は選定しないでください。

- ①すでに終結している事例
- ②本人と関わりを持つことが困難であり、本人の意思が確認しづらい事例
- ③自身が担当していない、他人から借りた事例、架空の事例
- ④入所又は入院中で退所や退院の見通しが立たない事例
- ⑤危機介入・虐待（疑い含む）対応が必要な事例

※今回は研修の獲得目標・研修意図から避けていただくものです。

選定や作成に当たって、不明な点や質問がある場合は必ずお問い合わせください。

2 事前課題（課題実習）提出書類の概要について

- ・事前課題（課題実習）1事例報告書を作成後、それに基づいて、引き続き以下の2～4の課題を作成してください。

事前課題（課題実習）2 エコマップ

事前課題（課題実習）3 ストレングス・アセスメント票

事前課題（課題実習）4 地域変革のためのヒアリングシート

2ページに続く ➡

※手書きでもデータ入力により作成しても構いません。様式のデータは川部みどり園ホームページからダウンロードして使用してください。

ホームページ掲載場所

香川県トップページ → 組織（部署）から探す → 健康福祉部 川部みどり園

URL <http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/sec/sec19631.shtml>

3 作成に当たっての留意事項

- 事前課題もカリキュラムの一環であり、修了要件の1つです。
- 次の場合は、修了証書を交付できませんので、注意してください。
 - ① 指定の課題様式を期限までに提出しない場合
 - ② 提出課題に不足があった場合
 - ③ 空白が多すぎる場合
- 事例の選定については、本人の了解を得てください。
- 個人を特定できる可能性のある情報をすべて伏せてください。

例)「Aさん」「〇〇病院」
生年月日は生年のみで、月日は記載しない。
- 仮の電話番号は記載しないでください。誤って記載しているかどうかの確認をしなくてはなりませんので、一切お止めください。

4 提出方法

- 5月24日（金）17時必着で、郵送（当日消印有効）もしくはメールに添付して事前課題（課題実習）1～4を各1部、川部みどり園へ提出。（事務局が演習用資料として1～4を人数分複写します。）
- 事務局に提出いただいた課題の返却はしませんが、演習グループに配布する事前課題（課題実習）1～3については、研修終了後各自で回収してお持ち帰りください。事前課題（課題実習）4「地域変革のためのヒアリングシート」は、演習3日目に使用しますので、ご自身用に一部演習3日目にご持参ください。

○ 提出先

郵送

〒761-8046 高松市川部町418 香川県立川部みどり園 相談支援現任研修担当
電子メール

tj6321@pref.kagawa.lg.jp ※表題に「相談支援現任研修事前課題」と記載のこと

II 講義①（eラーニング）について

- 障害者相談支援従事者現任者研修テキスト

注文用紙をホームページに掲載いたしますので、ご自身で申込みご購入ください。注文頂いてから届くまで2週間程度かかる可能性もあるため、誠に申し訳ございませんが、早急に申込みをお願いいたします。

- eラーニングURL、ID、パスワードが記載されたメールを送付しますので、4月22日～5月9日の間で各自アクセスして全ての講義を受講してください。なお、セキュリティの関係でID、パスワードが記載されたメールの再送付はできません。メールを受信できるように受信設定の確認と受信後の保管をお願いします。
- 受講後、川部みどり園HPに掲載されている振り返りシートをダウンロードし、手書きでレポートを記入のうえ5月24日（金）（当日消印有効）までに郵送で、川部みどり園へ郵送してください。（やむを得ない事情で手書きが難しい方は担当までご連絡ください。）
- 振り返りシートにあまりにも短い記述や空白欄があったり、記載された内容が不適切な場合、視聴状況をモニターした事務局が受講に疑義があると判断した場合等、事務局「講義①（eラーニング）の受講ができていない」と判断した場合には、研修受講を取り消させていただくことがあります。

○ 提出先（郵送に限る：郵送以外の提出は受け付けません）

〒761-8046 高松市川部町 418 香川県立川部みどり園 相談支援現任研修担当

問い合わせ先 ⇒ 県立川部みどり園 沼田 TEL：087-885-8600

（参考）令和6年度相談支援従事者現任研修実施要項（抜粋）

（略）

3 受講対象者）

研修を受講できる対象者は以下の(1)～(7)にすべて該当する者とする。

(1) 香川県内の事業所に勤務している、または、その予定のある者。

(2) 研修全てに参加できる者。

（研修課程）講義①受講（eラーニング、6時間）※視聴機器・環境は各自が調達

講義②受講（対面式半日）

演習①②③参加（対面式3日間）

実習①②参加（圏域が指定した日時）

※「講義①レポート」「事前課題」提出を含む

(3) 講義①（eラーニング）を視聴して作成するレポートを指定した日時までに提出できる者。

(4) 演習に使用する課題を指定した日時までに提出できる者。

（略）

(7) 積極的に研修受講をする姿勢を持ち、かつ講師等の指示に従い、他受講者の受講を妨げない者。

（略）

9 修了証書の授与

全課程を修了した者及び受講を兼ねて全課程に出席し指導を行った講師に対して、修了証書を授与する。

なお、受講決定をした後から研修の修了時まで、「3 対象者」に記載した受講対象者該当項目(1)～(7)を満たさないことが判明した場合は、修了証書を発行しない。

また修了後に所属長が証明した受講に必要な実務経験に虚偽が判明した場合は、発行した修了証書を無効とする。

（略）